

議第19号

新宮小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について

新宮小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和3年3月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|---|
| 1 変更前の契約金額 | 643,500,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 655,155,600円 |
| 3 契約の相手方 | 堀口・林特定建設工事共同企業体
代表構成員 高山市下切町2番地
株式会社堀口工務店
代表取締役 堀口 裕之
第2構成員 高山市江名子町3246番地11
株式会社林工務店
代表取締役 林 俊宏 |
| 4 変更の理由 | 昇降口部分の屋根改修工事において、屋根鋼板の変形が発見されたため、補修・補強工事を追加したこと等による。 |